

## 9 養護 問題用紙

(17 枚のうち 1)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

### 【注意事項】

- 1 答えは、全て解答用紙に記入すること。
- 2 解答用紙は、マーク式解答用紙と記述式解答用紙の 2 種類がある。
- 3 問題①～⑥はマーク式問題、問題⑦～⑨は記述式問題である。マーク式問題の答えはマーク式解答用紙に、記述式問題の答えは記述式解答用紙に記入すること。
- 4 マーク式問題の答えは、問題で示された解答番号の欄にある数字をマークすること。例えば、解答番号 1 と表示のある問いに対して③と解答する場合は、次の(例)のようにマーク式解答用紙の解答番号 1 の解答欄③にマークすること。

(例)

| 解答<br>番号 | 解 答 欄 |   |   |   |   |   |   |   |
|----------|-------|---|---|---|---|---|---|---|
| 1        | ①     | ② | ● | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ |

- ① 保健室の設置、保健室の備品、保健室利用状況等について、あとの 1～4 に答えなさい。

- 1 保健室の設置について述べた文章のうち、適切なものを次の①～⑤の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 1 の解答欄にマークしなさい。
  - ① 教育基本法第 1 条には、「学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない。」と示されている。
  - ② 学校保健安全法第 2 条には、「学校には、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置その他の保健に関する措置を行うため、保健室を設けるものとする。」と示されている。
  - ③ 文部科学省策定「学校施設整備指針」の「小学校施設整備指針(令和 4 年 6 月)」には、保健室は「救急車、レントゲン車などが容易に近接できる 1 階に計画することが重要である。」と示されている。
  - ④ 文部科学省策定「学校施設整備指針」の「中学校施設整備指針(令和 4 年 6 月)」には、保健室は「健康に関する情報を伝える掲示板を設定するなど、健康教育の中心となるとともに、生徒のカウンセリングの場として、生徒の日常の移動の中で目にふれやすく、立ち寄りやすい位置に計画することが望ましい。」と示されている。
  - ⑤ 文部科学省策定「学校施設整備指針」の「特別支援学校施設整備指針(令和 4 年 6 月)」には、「病院等に併置する場合は、病院等との日常的な連携を考慮し計画することが重要である。その際、病院内に保健室の分室を計画することも有効である。」と示されている。

- 2 令和 3 年 2 月 3 日付け文部科学省初等中等教育局長通知「保健室の備品等について」には、保健室に最低限備えることが適当とされている備品が示されています。あとの(1)・(2)に答えなさい。

- (1) 次の(ア)～(コ)の中で、「健康診断・健康相談用」として示されているものの組合せとして適切なものを、下の①～⑧の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 2 の解答欄にマークしなさい。

(ア) 身長計 (イ) 巻尺 (ウ) 座高計 (エ) 色覚異常検査表 (オ) 洗眼瓶 (カ) 滅菌器(オートクレーブを含む)  
(キ) 歯科用探針 (ク) ついたて (ケ) ストップウォッチ (コ) ペンライト

|   |                     |
|---|---------------------|
| ① | (ア)、(イ)、(ウ)、(ク)、(コ) |
| ② | (ア)、(イ)、(エ)、(キ)、(コ) |
| ③ | (ア)、(ウ)、(エ)、(オ)、(カ) |
| ④ | (ア)、(ウ)、(オ)、(カ)、(キ) |
| ⑤ | (ア)、(エ)、(カ)、(ク)、(ケ) |
| ⑥ | (ア)、(オ)、(キ)、(ク)、(ケ) |
| ⑦ | (イ)、(エ)、(カ)、(キ)、(ケ) |
| ⑧ | (ウ)、(オ)、(ク)、(ケ)、(コ) |

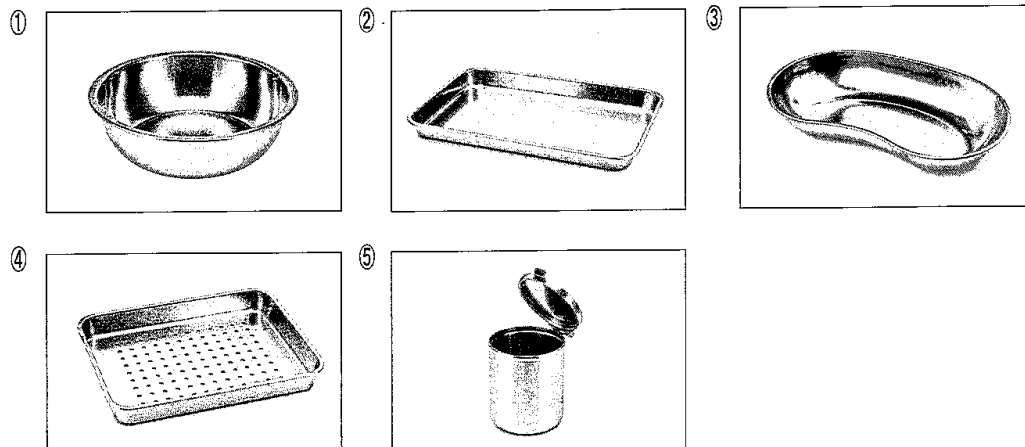
## 9 養護 問題用紙

(17枚のうち2)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

(2)「救急処置・疾病の予防処置用」として示されている「膿盆」の写真として適切なものを、次の①～⑤の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号3の解答欄にマークしなさい。



3 「学校における薬品管理マニュアルー令和4年度改訂【追補版】ー」(令和6年8月 日本学校保健会)に示されている、学校で一般用医薬品を常備する際の留意点の内容として適切ではないものを、次の①～⑥の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号4の解答欄にマークしなさい。

- ① 学校での一般用医薬品の管理に関する責任者は校長であること。
- ② 一般用医薬品を常備する場合、可能な限り、安全性の高い第一類医薬品を選ぶこと。
- ③ 保健室は医療機関ではないため、学校における救急処置の範囲で使用する一般用医薬品のみ常備していることについて、児童生徒及び保護者等に周知しておくこと。
- ④ 保管場所の温度や湿度の管理、廃棄方法等については、学校三師に相談し、その指導・助言のもとに行うこと。
- ⑤ 一般用医薬品は、施錠できる薬品戸棚に保管すること。
- ⑥ 一般用医薬品の保管や使用状況等については、養護教諭が一般用医薬品管理簿等に記録し、校長への報告及び相談に努めること。

4 次の表は、「保健室利用状況に関する調査報告書(令和4年度調査結果)」(令和6年3月 日本学校保健会)における「養護教諭が対応した内容(学校種別及び全体)」の一部を示したものです。表中の空欄  A  ～  C  に当てはまる言葉として適切なものを、下の①～⑥の中からそれぞれ1つずつ選び、その番号を答えなさい。Aは解答番号5、Bは解答番号6、Cは解答番号7の解答欄にそれぞれマークしなさい。

(複数回答) 単位：％

|                                             | 小学校  | 中学校  | 高等学校 | 全体   |
|---------------------------------------------|------|------|------|------|
| <input type="text"/> A <input type="text"/> | 66.0 | 34.9 | 22.1 | 54.6 |
| <input type="text"/> B <input type="text"/> | 40.2 | 55.0 | 59.4 | 45.5 |
| バイタルサインの確認                                  | 22.8 | 43.5 | 51.7 | 30.3 |
| 教室復帰して経過観察                                  | 22.9 | 21.9 | 18.0 | 22.2 |
| 医療機関への搬送                                    | 0.3  | 0.7  | 0.3  | 0.4  |
| <input type="text"/> C <input type="text"/> | 1.8  | 7.3  | 12.2 | 4.1  |

- ① 休養(ベッド等) ② 健康観察(見る・聞く) ③ けがの手当て ④ 他機関との連携 ⑤ 健康相談 ⑥ 体育等の見学

## 9 養護 問題用紙

(17枚のうち3)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

2 学習指導要領について、次の1～3に答えなさい。

- 1 次の文章は、平成29年3月告示の小学校学習指導要領 体育 [第5学年及び第6学年] 内容 G 保健 (3) アの一部を示したものです。文章中の空欄  に当てはまる言葉を、下の①～⑥の中から3つ選び、その番号を答えなさい。解答番号8の解答欄に3つマークしなさい (この解答欄では複数マークしてよい)。

ア 病気の予防について理解すること。

(ア) 病気は、病原体、  が関わりあって起こること。

- ① 体の抵抗力 ② 体質や遺伝 ③ 心の状態 ④ 生活行動 ⑤ 環境 ⑥ 加齢

- 2 次の文章は、平成29年3月告示の中学校学習指導要領 保健体育 保健分野 内容 (4) アの一部を示したものです。文章中の空欄  ～  に当てはまる語の組合せとして適切なものを、下の①～⑧の中から選び、その番号を答えなさい。なお、同じ記号には、同じ語が入ります。解答番号9の解答欄にマークしなさい。

ア 健康と環境について理解を深めること。

(ア) 身体には、環境に対してある程度まで  があること。身体の  を超えた環境は、健康に影響を及ぼすことがあること。また、快適で能率のよい生活を送るための温度、湿度や明るさには一定の範囲があること。

(イ)  や空気は、健康と密接な関わりがあること。また、  や空気を衛生的に保つには、基準に適合するよう管理する必要があること。

(ウ) 人間の生活によって生じた  は、環境の保全に十分配慮し、環境を汚染しないように衛生的に処理する必要があること。

|   | A    | B   | C   |
|---|------|-----|-----|
| ① | 順応性  | 水質  | 廃棄物 |
| ② | 順応性  | 水質  | し尿  |
| ③ | 順応性  | 飲料水 | 廃棄物 |
| ④ | 順応性  | 飲料水 | し尿  |
| ⑤ | 適応能力 | 水質  | 廃棄物 |
| ⑥ | 適応能力 | 水質  | し尿  |
| ⑦ | 適応能力 | 飲料水 | 廃棄物 |
| ⑧ | 適応能力 | 飲料水 | し尿  |

- 3 平成30年3月告示の高等学校学習指導要領 保健体育 保健 内容の取扱い (7) には「生涯の各段階における健康」について取り扱うことが示されています。取り扱う生涯の各段階の組合せとして適切なものを、次の①～⑧の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号10の解答欄にマークしなさい。

|   |        |         |        |
|---|--------|---------|--------|
| ① | 思春期と健康 | 社会生活と健康 | 老年期と健康 |
| ② | 思春期と健康 | 社会生活と健康 | 加齢と健康  |
| ③ | 思春期と健康 | 結婚生活と健康 | 老年期と健康 |
| ④ | 思春期と健康 | 結婚生活と健康 | 加齢と健康  |
| ⑤ | 青年期と健康 | 社会生活と健康 | 老年期と健康 |
| ⑥ | 青年期と健康 | 社会生活と健康 | 加齢と健康  |
| ⑦ | 青年期と健康 | 結婚生活と健康 | 老年期と健康 |
| ⑧ | 青年期と健康 | 結婚生活と健康 | 加齢と健康  |

## 9 養護 問題用紙

(17 枚のうち 4)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

3 児童生徒等の健康診断について、あとの 1～7 に答えなさい。

1 次の(ア)～(カ)は、児童生徒健康診断票(一般)の記入上の注意に関する記述です。その正誤の組合せとして最も適切なものを、下の①～⑥の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 11 の解答欄にマークしなさい。

(ア) 年齢は、定期の健康診断が行われる学年の始まる前日に達する年齢を記入する。

(イ) 身長・体重の測定単位は、小数第 1 位までを記入する。

(ウ) 栄養状態については、栄養不良又は肥満傾向で特に注意を要すると認めたものを「要指導」と記入する。

(エ) 視力については、裸眼視力はかっこの左側に、矯正視力はかっこ内に記入する。

(オ) 聴力については、1,000 Hz において、30 dB 又は 4,000 Hz において、25 dB (聴力レベル表示による)を聴取できない者については、×印を記入する。

(カ) 学校医欄については、学校保健安全法施行規則第 9 条の規定によって、学校においてとるべき事後措置に関連して学校医が必要と認める所見を記入押印し、定期健康診断の終了日を記入する。

|   | (ア) | (イ) | (ウ) | (エ) | (オ) | (カ) |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ① | 正   | 正   | 正   | 誤   | 誤   | 正   |
| ② | 誤   | 正   | 正   | 誤   | 正   | 正   |
| ③ | 正   | 誤   | 誤   | 正   | 正   | 誤   |
| ④ | 誤   | 誤   | 正   | 誤   | 正   | 正   |
| ⑤ | 正   | 正   | 誤   | 正   | 誤   | 誤   |
| ⑥ | 誤   | 誤   | 誤   | 正   | 誤   | 誤   |

2 児童生徒健康診断票(歯・口腔)を記入する際、次の表中の空欄 A ～ C に当てはまる記号の組合せとして適切なものを、下の①～⑧の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 12 の解答欄にマークしなさい。

| 永久歯  | 記号 |
|------|----|
| 要観察歯 | A  |
| 喪失歯  | B  |
| 歯石沈着 | C  |

|   | A  | B | C  |
|---|----|---|----|
| ① | CO | △ | ZS |
| ② | CO | △ | DT |
| ③ | CO | × | ZS |
| ④ | CO | × | DT |
| ⑤ | GO | △ | ZS |
| ⑥ | GO | △ | DT |
| ⑦ | GO | × | ZS |
| ⑧ | GO | × | DT |

3 臨時の健康診断について、学校保健安全法施行規則第 10 条に示されていないものを、次の①～⑥の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 13 の解答欄にマークしなさい。

① 感染症又は食中毒の発生したとき

② 風水害等により感染症の発生のおそれのあるとき

③ 夏季における休業日の直前又は直後

④ 結核、寄生虫病その他の疾病の有無について検査を行う必要のあるとき

⑤ 修学旅行等、宿泊を伴う行事の直前又は直後

⑥ 卒業のとき

## 9 養護 問題用紙

(17枚のうち5)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

- 4 次の表は、「児童生徒等の健康診断マニュアル 平成27年度改訂」(平成27年8月 日本学校保健会)に示されている肥満度に基づく判定を表したものです。表中の空欄  A  ～  C に当てはまる数字の組合せとして適切なものを、下の①～⑧の中から選び、その番号を答えなさい。なお、同じ記号には、同じ数字が入ります。解答番号14の解答欄にマークしなさい。

|     | やせ傾向                                  |                                                                               | 普通                                                                           | 肥満傾向                                                                       |                                                                            |                                     |
|-----|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
|     | － <input type="text" value="A"/> % 以下 |                                                                               |                                                                              | <input type="text" value="A"/> % 以上                                        |                                                                            |                                     |
| 判定  | 高度やせ                                  | やせ                                                                            |                                                                              | 軽度肥満                                                                       | 中等度肥満                                                                      | 高度肥満                                |
| 肥満度 | － <input type="text" value="B"/> % 以下 | － <input type="text" value="B"/> % 超<br>－ <input type="text" value="A"/> % 以下 | － <input type="text" value="A"/> % 超～<br><input type="text" value="A"/> % 未満 | <input type="text" value="A"/> % 以上<br><input type="text" value="B"/> % 未満 | <input type="text" value="B"/> % 以上<br><input type="text" value="C"/> % 未満 | <input type="text" value="C"/> % 以上 |

(「児童生徒等の健康診断マニュアル 平成27年度改訂」により作成。)

|   | A  | B  | C  |
|---|----|----|----|
| ① | 15 | 30 | 45 |
| ② | 15 | 30 | 50 |
| ③ | 15 | 35 | 45 |
| ④ | 15 | 35 | 50 |
| ⑤ | 20 | 30 | 45 |
| ⑥ | 20 | 30 | 50 |
| ⑦ | 20 | 35 | 45 |
| ⑧ | 20 | 35 | 50 |

- 5 次の表は、健康診断時に注意すべき整形外科関連の疾患・障害等を示しています。表中の空欄  A  ～  D に当てはまる語又は数字の組合せとして適切なものを、下の①～⑧の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号15の解答欄にマークしなさい。

| 疾患・障害                                       | 内容と説明                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 脊柱側弯症                                       | 脊柱が何らかの原因により側方、かつ捻れを伴い湾曲した病態である。思春期の <input type="text"/> A <input type="text"/> に多く見られる。矯正コルセットにより変形の進行を抑えることができるため、早期発見が重要である。                                  |
| 腰椎分離(すべり症)                                  | 成長期において、過度な腰椎伸展を繰り返し行うスポーツにより椎骨に力学的ストレスが加わって生じる疲労骨折で、特に第 <input type="text"/> B <input type="text"/> 腰椎に生じることが多く、成人となっても腰痛の原因となる。                                 |
| <input type="text"/> C <input type="text"/> | 大腿骨頭に栄養を送る血液の流れが何らかの原因によって悪くなり、骨頭が一時的に壊死を起こす疾患である。股関節の痛みと跛行がみられる。発症は3～12歳頃であるが、最も頻度が高いのは4～8歳頃で、男子に多く見られる。                                                         |
| <input type="text"/> D <input type="text"/> | 膝蓋骨の下方(脛骨結節)に疼痛と腫脹を生じる。その発生にはランニング、ジャンプ、キック、シュートなどの動作を伴うスポーツ活動が関係している。膝を伸ばす動作は、大腿四頭筋が収縮して、この部分を引っ張ることによって起こる。この部分は成長期ではまだ軟骨の部分が多くて弱いため、繰り返し引っ張られるために骨や軟骨の一部が剥がれる。 |

|   | A  | B | C         | D      |
|---|----|---|-----------|--------|
| ① | 男子 | 1 | コンパートメント病 | オスグッド病 |
| ② | 男子 | 1 | ペルテス病     | ジャンパー膝 |
| ③ | 男子 | 5 | コンパートメント病 | ジャンパー膝 |
| ④ | 男子 | 5 | ペルテス病     | オスグッド病 |
| ⑤ | 女子 | 1 | コンパートメント病 | オスグッド病 |
| ⑥ | 女子 | 1 | ペルテス病     | ジャンパー膝 |
| ⑦ | 女子 | 5 | コンパートメント病 | ジャンパー膝 |
| ⑧ | 女子 | 5 | ペルテス病     | オスグッド病 |

## 9 養護 問題用紙

(17 枚のうち 6)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

6 学校における結核の有無の検査に関する記述について、次の(ア)～(エ)を古い順に並べたものとして適切なものを下の①～⑧の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 16 の解答欄にマークしなさい。

(ア) 高等学校及び高等専門学校の第一学年及び第四学年以上並びに大学の全学年で行っていたエックス線間接撮影による検査が、それぞれの第一学年のみにおいて実施することとされた。

(イ) 小学校及び中学校の第一学年において一律に実施してきたツベルクリン反応検査が廃止された。

(ウ) 過去 3 年以内に通算 6 か月以上の高まん延国の居住歴のある児童生徒については、入学時又は転入時の 1 回、精密検査の対象としているが、入国前結核スクリーニングを受け日本に入国した場合であって、有効な「結核非発病証明書」を入学時又は転入時に確認できる場合、精密検査は省略することができることとなった。

(エ) 小中学校の結核の有無の検査では、問診と学校医等による診察により必要と認める者については、教育委員会が設置した結核対策委員会において精密検査の必要性等が検討されていたが、結核対策委員会を設置しなくとも、学校医が直接精密検査を指示することができることとされた。

|   |                       |
|---|-----------------------|
| ① | (ア) → (イ) → (ウ) → (エ) |
| ② | (ア) → (エ) → (イ) → (ウ) |
| ③ | (イ) → (ア) → (エ) → (ウ) |
| ④ | (イ) → (エ) → (ウ) → (ア) |
| ⑤ | (ウ) → (ア) → (エ) → (イ) |
| ⑥ | (ウ) → (エ) → (ア) → (イ) |
| ⑦ | (エ) → (イ) → (ウ) → (ア) |
| ⑧ | (エ) → (ウ) → (ア) → (イ) |

7 次の表は、聴力の検査において、1,000 Hz、30 dB 又は 4,000 Hz、25 dB を聴取できなかった者について、聴力レベルを検査した際の結果です。平均聴力レベルとして最も適切な数値を、下の①～⑥の中から選び、その番号を答えなさい。ただし、「児童生徒等の健康診断マニュアル 平成 27 年度改訂」(平成 27 年 8 月 日本学校保健会)に示されている算出方法で計算しなさい。解答番号 17 の解答欄にマークしなさい。

|                    |
|--------------------|
| 500 Hz の閾値 35 dB   |
| 1,000 Hz の閾値 40 dB |
| 2,000 Hz の閾値 50 dB |

① 20.83    ② 31.25    ③ 41.25    ④ 41.66    ⑤ 43.75    ⑥ 62.50

## 9 養護 問題用紙

(17枚のうち7)

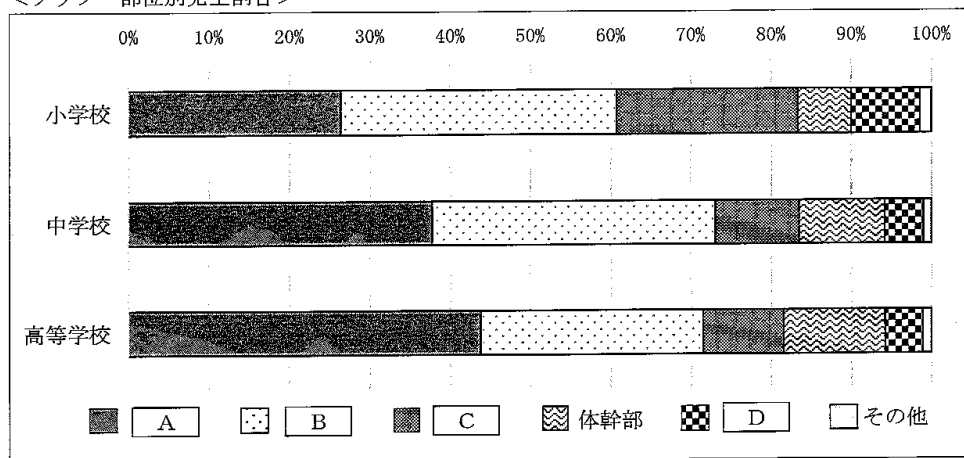
|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

4 救急処置及び人体の構造について、あとの1～4に答えなさい。

- 1 次のグラフ及び表は、「学校等の管理下の災害【令和7年版】」(令和8年1月 独立行政法人日本スポーツ振興センター)における「負傷・疾病における部位別発生割合及び件数」の一部を示したものです。グラフ及び表中の空欄  ～  に当てはまる語の組合せとして適切なものを、下の①～⑧の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号18の解答欄にマークしなさい。

<グラフ 部位別発生割合>



<表 部位別発生件数>

(件)

|      | A      | B      | C      | 体幹部    | D      | その他   | 合計      |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 小学校  | 70,525 | 91,822 | 60,191 | 17,930 | 22,875 | 3,880 | 267,223 |
| 中学校  | 89,854 | 83,949 | 24,781 | 25,475 | 11,471 | 2,431 | 237,961 |
| 高等学校 | 83,571 | 52,980 | 19,097 | 24,178 | 8,978  | 2,063 | 190,867 |

|   | A   | B   | C   | D   |
|---|-----|-----|-----|-----|
| ① | 上肢部 | 顔部  | 下肢部 | 頭部  |
| ② | 上肢部 | 顔部  | 頭部  | 下肢部 |
| ③ | 上肢部 | 下肢部 | 顔部  | 頭部  |
| ④ | 上肢部 | 下肢部 | 頭部  | 顔部  |
| ⑤ | 下肢部 | 上肢部 | 頭部  | 顔部  |
| ⑥ | 下肢部 | 上肢部 | 顔部  | 頭部  |
| ⑦ | 下肢部 | 頭部  | 上肢部 | 顔部  |
| ⑧ | 下肢部 | 頭部  | 顔部  | 上肢部 |

- 2 熱傷について、あとの(1)・(2)に答えなさい。

(1) 熱傷深度と熱傷面積について述べた文のうち適切なものを、次の①～⑤の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号19の解答欄にマークしなさい。

- ① 熱傷深度は、Ⅰ度、Ⅱ度、Ⅲ度の3段階に分類され、Ⅰ度は真皮まで傷害が及んだものである。
- ② 熱傷深度Ⅱ度の場合は、皮膚は赤くなるが、水疱はできない。
- ③ 熱傷深度Ⅲ度の場合は、神経が損傷しているため、ひどく痛む。
- ④ 熱傷面積を計測する方法は、7の法則、5の法則がよく知られている。
- ⑤ 熱傷面積を計測する手掌法は、手のひらの面積を全身の面積の約1%として計算する。

## 9 養護 問題用紙

(17枚のうち8)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

(2) 体表面積 10 % 未満の熱傷時の救急処置として適切でないものを、次の①～⑤の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 20 の解答欄にマークしなさい。

- ① 直ちに水道水等で患部を冷やす。
- ② 痛みが軽くなるまで 10～20 分程度冷やす。
- ③ 衣服等が皮膚に付着している場合は、消毒済みのピンセットでそっと取り除く。
- ④ 水疱ができている場合は、つぶさないようにする。
- ⑤ 清潔なガーゼ等で患部を保護する。

3 次の各文は、気管支喘息発作時の対応に関する記述です。下線部 (a) ～ (e) の内容が正しいものの組合せとして適切なものを、下の①～⑥の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 21 の解答欄にマークしなさい。

- ・落ち着かせ、安静を保つ。
- ・水分摂取が可能であれば、(a)コップ一杯程度の水を飲ませる。
- ・ゆっくり(b)起坐呼吸をさせて、排痰を促す(咳をする、背中を軽くたたく)。
- ・臥位よりも、(c)座位姿勢の方が(d)肺が下がり呼吸面積が広がって呼吸が楽になるため、(e)長座位を取らせるのが望ましい。

- ① (a)と(b)    ② (a)と(c)    ③ (b)と(c)    ④ (b)と(e)    ⑤ (c)と(d)    ⑥ (d)と(e)

4 次の図は、歯の断面を模式的に示したものです。図中の空欄 A ～ E に当てはまる語の組合せとして適切なものを、下の①～⑧の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 22 の解答欄にマークしなさい。

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

|   | A     | B     | C     | D     | E  |
|---|-------|-------|-------|-------|----|
| ① | エナメル質 | セメント質 | 象牙質   | 歯髄    | 歯頸 |
| ② | エナメル質 | セメント質 | 歯髄    | 象牙質   | 歯冠 |
| ③ | エナメル質 | 象牙質   | 歯髄    | セメント質 | 歯冠 |
| ④ | エナメル質 | 象牙質   | セメント質 | 歯髄    | 歯頸 |
| ⑤ | 象牙質   | エナメル質 | 歯髄    | セメント質 | 歯頸 |
| ⑥ | 象牙質   | エナメル質 | セメント質 | 歯髄    | 歯冠 |
| ⑦ | 象牙質   | セメント質 | 歯髄    | エナメル質 | 歯冠 |
| ⑧ | 象牙質   | セメント質 | エナメル質 | 歯髄    | 歯頸 |

## 9 養護 問題用紙

(17 枚のうち 9)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

5 疾病予防と疾病管理について、あとの 1～5 について答えなさい。

1 熱中症予防について、次の (1)・(2) に答えなさい。

(1) 人間の熱バランスに影響の大きい、気温・湿度・輻射熱の 3 つを取り入れた温度の指標として WBGT (暑さ指数) が熱中症予防に活用されています。熱中症予防運動指針において「運動は原則中止」となる WBGT の指数として適切なものを、次の①～⑥の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 23 の解答欄にマークしなさい。

① 28 以上      ② 29 以上      ③ 30 以上      ④ 31 以上      ⑤ 32 以上      ⑥ 33 以上

(2) 次の各文は、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き—令和 6 年 4 月 追補版—」(環境省・文部科学省)に示されているチェックリストのうち「児童生徒等への指導等」の一部を示したものです。各文中の空欄 A ～ D に当てはまる語の組合せとして適切なものを、下の①～⑧の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 24 の解答欄にマークしなさい。

- ・暑い日には帽子等により日差しを遮るとともに通気性・ A 性の良い服装を選ぶよう指導する。
- ・児童生徒等の B 着用にあたって熱中症事故の防止に留意する。
- ・運動等を行った後は十分に C するなど、体調を整えたうえでその後の活動(登下校を含む)を行うよう指導する。
- ・登下校中は特に体調不良時の対応が難しい場合もあることを認識させ、 D 等によってはできるだけ単独行動は短時間にしてリスクを避けること等を指導する。

|   | A  | B     | C      | D    |
|---|----|-------|--------|------|
| ① | 撥水 | マスク   | 塩分補給   | 学校種  |
| ② | 撥水 | マスク   | クールダウン | 発達段階 |
| ③ | 撥水 | ヘルメット | 塩分補給   | 発達段階 |
| ④ | 撥水 | ヘルメット | クールダウン | 学校種  |
| ⑤ | 透湿 | マスク   | 塩分補給   | 学校種  |
| ⑥ | 透湿 | マスク   | クールダウン | 発達段階 |
| ⑦ | 透湿 | ヘルメット | 塩分補給   | 発達段階 |
| ⑧ | 透湿 | ヘルメット | クールダウン | 学校種  |

2 感染症予防について、あとの (1)～(3) に答えなさい。

(1) 次の (ア)～(カ) は、感染症予防のための消毒薬に関する記述です。その正誤の組合せとして最も適切なものを、下の①～⑥の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 25 の解答欄にマークしなさい。

- (ア) 消毒用エタノールは、約 80 % に調製されており、環境、器具等のほか、傷口にも使用できるが、粘膜には使用できない。
- (イ) 消毒用エタノールは、引火性があるので火気厳禁である。
- (ウ) 次亜塩素酸ナトリウムは、強力な消毒薬で、環境、器具等に使用できるが、皮膚には使用できない。
- (エ) 次亜塩素酸ナトリウムは、強力な消毒薬のため、汚れ(有機物)の上から消毒しても効果が低下しない。
- (オ) 次亜塩素酸ナトリウムは、腐食性があるため金属には用いない。
- (カ) 便や吐物が付着した箇所の消毒は、0.02 % 次亜塩素酸ナトリウム消毒液の使用が望ましい。

|   | (ア) | (イ) | (ウ) | (エ) | (オ) | (カ) |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ① | 正   | 正   | 誤   | 正   | 誤   | 正   |
| ② | 正   | 誤   | 正   | 誤   | 正   | 誤   |
| ③ | 正   | 誤   | 正   | 誤   | 誤   | 正   |
| ④ | 誤   | 正   | 誤   | 正   | 誤   | 正   |
| ⑤ | 誤   | 誤   | 誤   | 正   | 正   | 誤   |
| ⑥ | 誤   | 正   | 正   | 誤   | 正   | 誤   |

## 9 養護 問題用紙

(17 枚のうち 10)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

- (2) インフルエンザの出席停止期間について、次の事例の場合、登校可能となる日はいつですか。最も適切なものを下の①～⑤の中から1つ選び、その番号を答えなさい。解答番号 26 の解答欄にマークしなさい。

<事例>

小学校第1学年児童が、12月1日の下校後に発熱した。12月2日の朝に病院を受診し、インフルエンザは陰性と診断された。しかし、その後も解熱しないため、12月3日の夕方に再度病院を受診し、インフルエンザが陽性と診断された。12月5日の朝に解熱し、以降、症状はない。

- ① 12月5日    ② 12月6日    ③ 12月7日    ④ 12月8日    ⑤ 12月9日

- (3) 感染症予防の1つとして予防接種が挙げられます。予防接種について述べたものとして適切ではないものを、次の①～⑤の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 27 の解答欄にマークしなさい。

- ① 予防接種は、感染症に感受性があるものに対してあらかじめ免疫を与えるために行う。
- ② 就学時健康診断票には、予防接種法に規定されている定期の予防接種の接種状況を確認する欄がある。
- ③ 学校保健安全法施行規則第9条には、児童生徒等の健康診断における事後措置として、必要な予防接種を受けるよう指示することが規定されている。
- ④ 学校保健安全法施行規則第18条に規定されている学校において予防すべき感染症の中で、定期接種の対象である感染症は、ジフテリア、百日咳、急性灰白髄炎、麻疹、風しん、結核、水痘である。
- ⑤ 学校保健安全法施行規則第20条には、出席停止の報告事項の中に、出席を停止させた児童生徒の予防接種歴を記載することが規定されている。

- 3 ファロー四徴症は学校生活上管理が必要な心疾患です。ファロー四徴症を示している図として適切なものを、次の①～④の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 28 の解答欄にマークしなさい。

著作権保護の観点により、掲載いたしません。

- 4 「難聴の児童生徒への聞こえの支援—令和7年度版—」(令和8年3月 日本学校保健会)に示されている難聴の児童生徒の学校生活に必要な配慮として適切ではないものを、次の①～⑥の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 29 の解答欄にマークしなさい。

- ① 座席は一般的には前から2～3列目あたりが望ましく、聴力に左右差がある場合は、良く聞こえる側の耳を教職員側に向くようにする。
- ② 机や椅子の脚に吸音材(テニスボール、消音キャップ等)を装着し、床からの雑音を抑える。
- ③ 指示をする際のジェスチャーや身振りは、必要最低限とする。
- ④ グループ活動をする際は、同時発言を避け、静かになってから順番に話す。
- ⑤ 体育(特に水泳)ではバディ制にし、情報伝達と安全性を向上させる。
- ⑥ リスニングや歌唱のテストについては、個別対応をする。

## 9 養護 問題用紙

(17 枚のうち 11)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

- 5 次の表は、アトピー性皮膚炎の合併症としてかかりやすい皮膚の感染症についてまとめたものです。表中の空欄  ～  に当てはまる言葉の組合せとして適切なものを、下の①～⑧の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 30 の解答欄にマークしなさい。

| 感染症名                           | 原因                               | 説明                                                                                                             |
|--------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 伝染性膿痂疹                         | 黄色ブドウ球菌 等                        | <input type="text" value="A"/> に乳幼児によくみられる。はじめは水疱として生じ、膿疱、びらんが周囲に次々と広がっていき、皮膚が乾いた状態になって治っていく。                  |
| <input type="text" value="B"/> | 黄色ブドウ球菌 等                        | アトピー性皮膚炎の湿疹をかきこわす場合によくみられる細菌感染症。顔(目の周り)、四肢(特に膝から下)に起こりやすく、最初のかきこわした部分の赤みや腫れ、そして徐々に局所が熱を持ち痛みが出て、全身の発熱が生じることもある。 |
| 伝染性軟属腫                         | 伝染性軟属腫ウイルス                       | 10 歳以下の子供に多くみられる。直径 1～5 mm 程度の半球状の小さないぼができる。いぼの色は白から肌色、淡い紅色で、中央が <input type="text" value="C"/> のが特徴である。       |
| カポジ水痘様発疹症                      | <input type="text" value="D"/> 等 | 紅斑を伴った、小さな水疱が、顔や上半身を中心に生じる。高熱が出ることもあり、脱水や二次感染などで重症化する場合もある。                                                    |

|   | A | B    | C        | D          |
|---|---|------|----------|------------|
| ① | 冬 | 疥癬   | 黄色く膿んでいる | 単純ヘルペスウイルス |
| ② | 夏 | 疥癬   | 黄色く膿んでいる | アデノウイルス    |
| ③ | 冬 | 疥癬   | へこんでいる   | アデノウイルス    |
| ④ | 夏 | 疥癬   | へこんでいる   | 単純ヘルペスウイルス |
| ⑤ | 冬 | 蜂窩織炎 | 黄色く膿んでいる | 単純ヘルペスウイルス |
| ⑥ | 夏 | 蜂窩織炎 | 黄色く膿んでいる | アデノウイルス    |
| ⑦ | 冬 | 蜂窩織炎 | へこんでいる   | アデノウイルス    |
| ⑧ | 夏 | 蜂窩織炎 | へこんでいる   | 単純ヘルペスウイルス |

## 9 養護 問題用紙

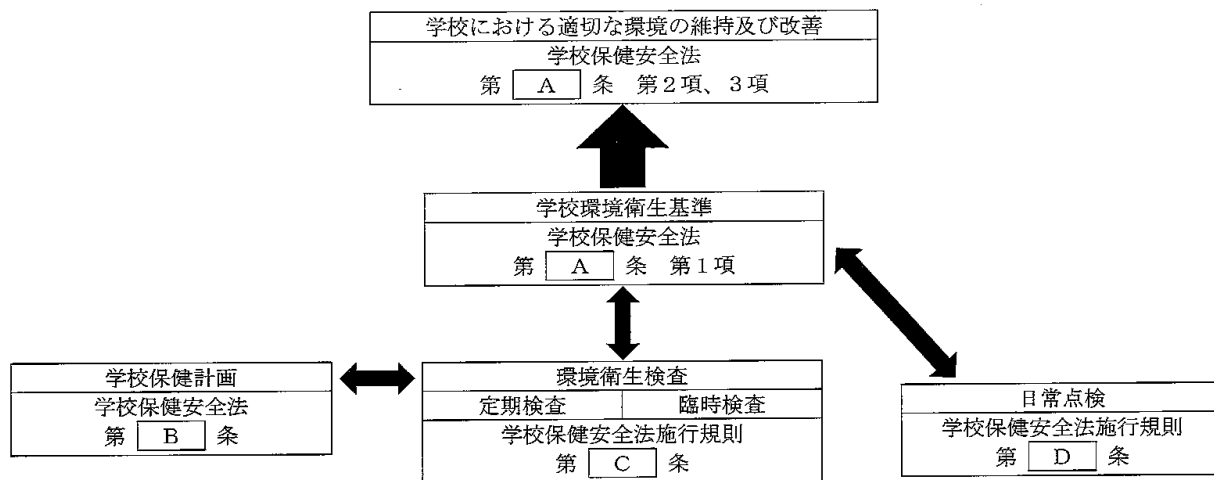
(17枚のうち12)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

6 学校環境衛生について、あとの1～3に答えなさい。

- 1 次の図は、学校環境衛生活動と関連法令の関係を示したものです。図中の空欄 A ～ D に当てはまる数字として適切なものを、下の①～⑧の中からそれぞれ1つずつ選び、その番号を答えなさい。なお、同じ記号には、同じ数字が入ります。  
Aは解答番号31、Bは解答番号32、Cは解答番号33、Dは解答番号34の解答欄にそれぞれマークしなさい。



(「学校環境衛生管理マニュアル「学校環境衛生基準」の理論と実践[平成30年度改訂版]」による。)

① 1      ② 2      ③ 3      ④ 4      ⑤ 5      ⑥ 6      ⑦ 7      ⑧ 8

- 2 次の表は、ある学校の学校環境衛生検査(定期検査)の年間計画です。あとの(1)～(3)に答えなさい。

| 月   | 検査項目                                                              |
|-----|-------------------------------------------------------------------|
| 4月  | ・飲料水等の水質及び施設・設備の検査<br>・雑用水の水質及び施設・設備の検査<br>・机、いすの高さ<br>・黒板面の色彩の検査 |
| 5月  | ・照度、まぶしさの検査<br>・ダニ又はダニアレルゲンの検査                                    |
| 6月  | ・水泳プールの水質及び施設・設備の衛生状態の検査<br>・(a)騒音レベルの検査                          |
| 7月  | ・換気、温度、相対湿度、浮遊粉じん、気流、一酸化炭素及び二酸化炭素の検査<br>・水泳プールの水質検査<br>・大掃除       |
| 8月  | ・(b)揮発性有機化合物の検査                                                   |
| 9月  | ・ネズミ、衛生害虫等の検査                                                     |
| 10月 | ・雑用水の水質及び施設・設備の検査                                                 |
| 11月 | ・騒音レベルの検査<br>・照度、まぶしさの検査                                          |
| 12月 | ・大掃除                                                              |
| 1月  | ・換気、温度、相対湿度、浮遊粉じん、気流、一酸化炭素及び二酸化炭素の検査                              |
| 2月  | ・雨水の排水溝等、排水の施設・設備の検査                                              |
| 3月  | ・大掃除                                                              |

## 9 養護 問題用紙

(17 枚のうち 13)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

(1) 表中の検査項目の中で、現在の学校環境衛生基準から削除されている項目を次の①～⑥の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 35 の解答欄にマークしなさい。

- ① 机、いすの高さ
- ② 黒板面の色彩の検査
- ③ 水泳プールの施設・設備の衛生状態の検査
- ④ 浮遊粉じんの検査
- ⑤ ネズミ、衛生害虫等の検査
- ⑥ 雨水の排水溝等、排水の施設・設備の検査

(2) 表中の下線部 (a)「騒音レベルの検査」の学校環境衛生基準として、次の文中の空欄  と  に当てはまる数字の組合せとして適切なものを、下の①～⑥の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 36 の解答欄にマークしなさい。

教室内の等価騒音レベルは、窓を閉じているときは LAeq  dB (デシベル) 以下、  
窓を開けているときは LAeq  dB (デシベル) 以下であることが望ましい。

|   | A  | B  |
|---|----|----|
| ① | 20 | 25 |
| ② | 20 | 35 |
| ③ | 20 | 45 |
| ④ | 50 | 55 |
| ⑤ | 50 | 65 |
| ⑥ | 50 | 75 |

(3) 表中の下線部 (b)「揮発性有機化合物の検査」について、学校環境衛生基準が一部改正され、令和 8 年 4 月 1 日から施行されています。基準が変更された揮発性有機化合物として適切なものを、次の①～⑥の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 37 の解答欄にマークしなさい。

- ① ホルムアルデヒド
- ② トルエン
- ③ キシレン
- ④ パラジクロロベンゼン
- ⑤ エチルベンゼン
- ⑥ スチレン

## 9 養護 問題用紙

(17 枚のうち 14)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

3 シックハウス症候群について、次の (1)・(2) に答えなさい。

(1) シックハウス症候群に対する予防対策のうち、換気等の留意点として適切ではないものを、次の①～⑥の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 38 の解答欄にマークしなさい。

- ① 入室時に高濃度の化学物質によるばく露を避けるためには、入室と同時に機械換気設備を運転させる。
- ② 天候の良いときには、積極的に窓を開けて換気を行う。また、長期の休業中も可能な限り換気に努める。
- ③ 燃焼ガスが室内に排気されるタイプの暖房器具を使用している場合は、排気が室内の空気を汚染する可能性が高くなっているため、このような暖房機器の使用時は、換気を励行する。
- ④ 暖房時の換気は、居住者に冷たい風が当たり寒さを感じることもあるため、快適性の点からも換気の方法の工夫が必要である。
- ⑤ 理科室及び保健室等の薬品は、保管場所及び容器の密閉性に配慮する。
- ⑥ 換気設備の点検・清掃は、定期的に行う。

(2) 次の文章は、シックハウス症候群の早期発見及び対応のための方策の一つを述べたものです。文章中の空欄  ～  に当てはまる語の組合せとして適切なものを、下の①～⑧の中から選び、その番号を答えなさい。解答番号 39 の解答欄にマークしなさい。

学校における「シックハウス症候群」の早期発見のためには、日常の教育活動を通して児童生徒等の  を行い、共通の教室（部屋）使用後又は共通の物質に接触した後に複数の児童生徒等及び職員に様々な身体的・精神的症状が現れていないか留意する必要があります。また、校庭での農薬散布や  の開始等、児童生徒等を取り巻く環境等変化には注意が必要です。

「シックハウス症候群」は、一般的に学校の新築・改築・改修及び床のワックスがけ等特別なことを行ったときに発生する化学物質が問題になることが多いものの、室内の温度・湿度環境、 による汚染及び家具や什器等の臭いへの反応等様々な要因が複雑に関与しているものと考えられます。そのため日常、児童生徒が訴える身体的・精神的症状に対して学年・組・場所・時間帯等に一定の傾向が見られる場合、対応策を検討する必要があります。

(「健康的な学習環境を維持管理するために－学校における化学物質による健康障害に関する参考資料－」による。)

|   | A    | B    | C      |
|---|------|------|--------|
| ① | 健康観察 | 実験実習 | カビ・細菌  |
| ② | 健康相談 | 実験実習 | 衛生害虫   |
| ③ | 健康観察 | 実験実習 | ハウスダスト |
| ④ | 健康相談 | 実験実習 | カビ・細菌  |
| ⑤ | 健康観察 | 水泳授業 | 衛生害虫   |
| ⑥ | 健康相談 | 水泳授業 | ハウスダスト |
| ⑦ | 健康観察 | 水泳授業 | カビ・細菌  |
| ⑧ | 健康相談 | 水泳授業 | 衛生害虫   |

## 9 養護 問題用紙

(17枚のうち15)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

7 薬物乱用防止教育及び医薬品の教育について、次の1～3に答えなさい。

- 1 次の文章は、第六次薬物乱用防止五か年戦略（令和5年8月 薬物乱用対策推進会議）の目標に示されている「学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実」に関する記述の一部です。文章中の空欄  A  ～  E に当てはまる語は何ですか。それぞれ書きなさい。答えは記述式解答用紙に書きなさい。

児童生徒等が、薬物乱用の危険性・  A  性について正しい知識を持ち、薬物乱用を拒絶する  B  を向上させることができるよう、小学校、中学校及び高等学校における指導・教育内容の充実を図るとともに、指導者が、科学的知見に基づいた適切な指導・教育方法を修得するため、また、大学等の学生に対する啓発活動の推進を図るため、以下のような取組を行う。

(薬物乱用防止教育の内容の充実強化)

- ・学校における薬物乱用防止教育は、小学校の体育科、中学校及び高等学校の保健体育科、特別活動の時間はもとより、道徳、総合的な学習の時間等の学校の  C  を通じて指導が行われるよう引き続き周知を図る。

(薬物乱用防止教室の充実強化)

- ・薬物乱用防止教室は、  D  に位置付け、すべての中学校及び高等学校において年1回は開催するとともに、地域の実情に応じて小学校においても開催に努める。
- ・薬物等に関する専門知識を有する警察職員、麻薬取締官、  E  、矯正施設職員、保健所職員、税関職員等が連携し、学校等における薬物乱用防止教室を充実強化する。

- 2 近年、市販薬の不適切使用が社会問題化しているため、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和8年5月施行）において、指定濫用防止医薬品の販売規制が強化されました。現在、国が行っている18歳未満に対する販売規制にはどのようなものがありますか。簡潔に書きなさい。答えは記述式解答用紙に書きなさい。

- 3 高等学校第2学年の女子生徒が、嘔気と手のふるえを訴えて保健室に来室しました。バイタルチェックをしながら問診をしたところ、つらい気持ちを和らげるために登校前に自宅で規定量以上の風邪薬を服用したことが分かりました。次の(1)・(2)に答えなさい。

(1) 後日、この女子生徒に対して養護教諭が健康相談を行うこととします。この女子生徒を支援するために、養護教諭としてどのような対応をしますか。健康相談前と健康相談後に分けて、それぞれ簡潔に書きなさい。答えは記述式解答用紙に書きなさい。

(2) この女子生徒の話から、同じクラスに市販薬を不適切使用している生徒が数名いることが分かりました。養護教諭として学級担任及び保健体育科教諭と連携し、保健の授業において「医薬品の制度とその活用」の単元で、チーム・ティーチングを行うこととしました。どのような内容を指導しますか。医薬品の特性や使用方法の具体例を挙げて書きなさい。答えは記述式解答用紙に書きなさい。

8 児童生徒等の多様性の包摂について、次の1・2に答えなさい。

- 1 性同一性障害に係る児童生徒等に対するきめ細やかな対応が求められています。当該児童生徒等が自分らしく学校生活を送るためには、どのような場面でどのような配慮に基づく支援が考えられますか。配慮すべき場面とその場面对応する学校における支援の事例を簡潔に3つ書きなさい。答えは記述式解答用紙に書きなさい。

- 2 発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する教育支援体制の整備が進められています。校内の教育支援体制の中で養護教諭が果たすべき役割は何ですか。2つ書きなさい。答えは記述式解答用紙に書きなさい。

## 9 養護 問題用紙

(17枚のうち16)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

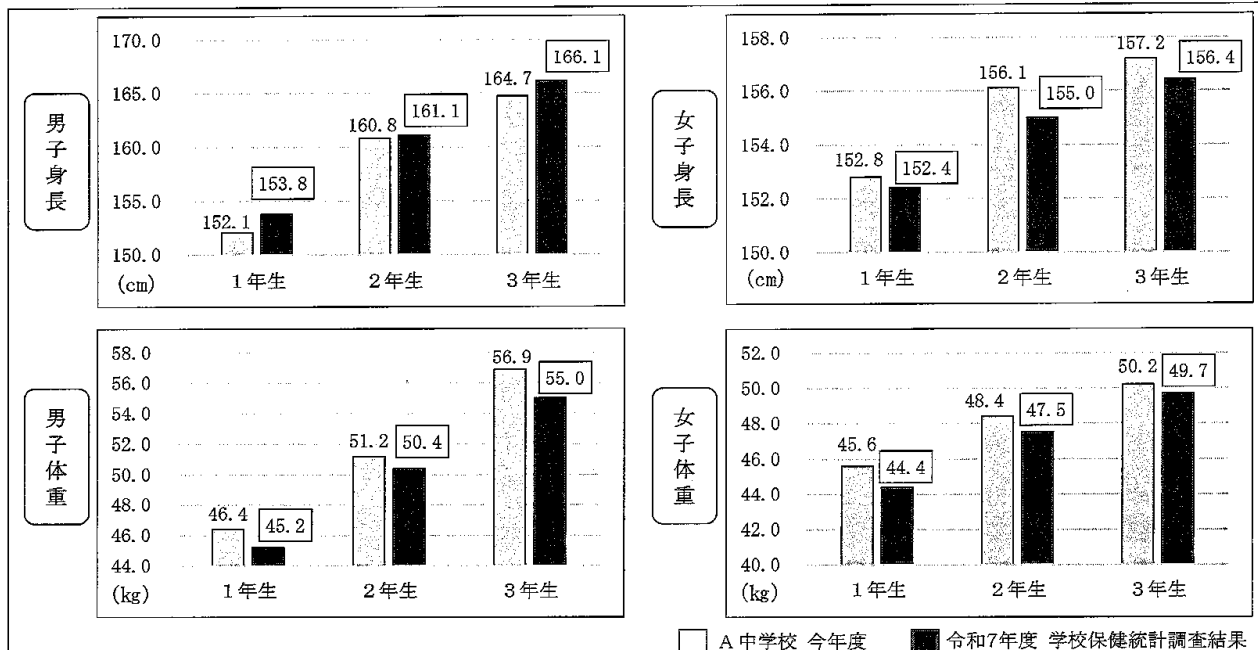
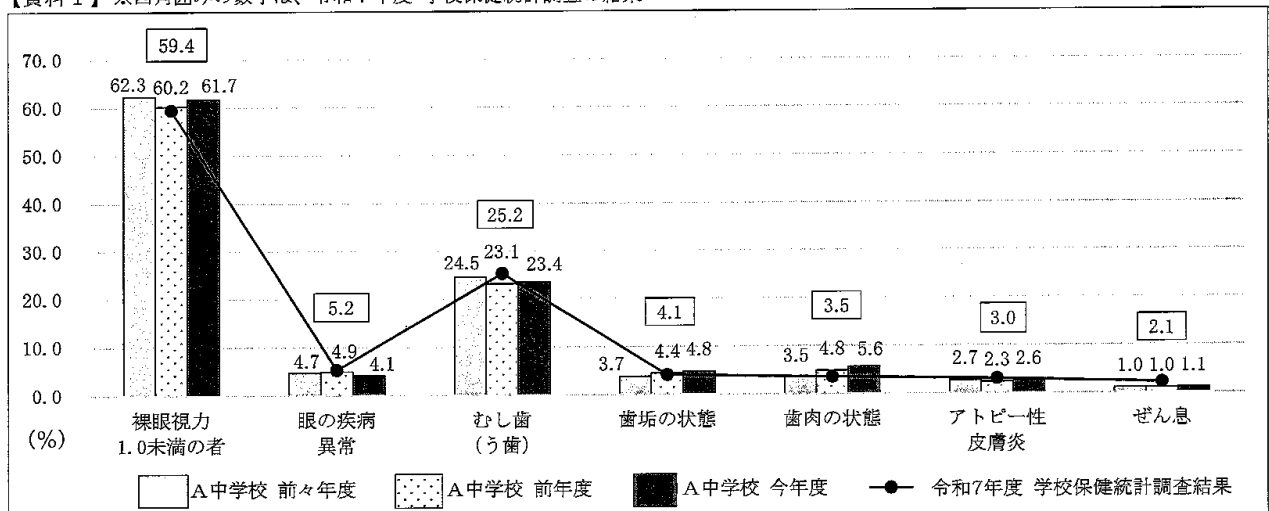
(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

9 学校保健委員会について、あとの1～3に答えなさい。

1 学校保健委員会は、昭和33年の学校保健法等の施行に伴う文部省の通知において、学校保健計画に規定すべき事項として位置付けられています。学校保健委員会は何を目的とした組織ですか。また、その運営の中心は誰ですか。それぞれ簡潔に書きなさい。答えは記述式解答用紙に書きなさい。

2 次の資料1は、A中学校の定期健康診断結果を「令和7年度 学校保健統計調査の結果」(文部科学省)と比較した結果であり、あとの資料2は、A中学校の今年度実施した生活習慣アンケートの結果を「令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」(スポーツ庁)等の全国調査と比較した結果です。資料1及び資料2より、A中学校の健康課題を挙げ、その健康課題の解決のために取り組むべきことを学校保健委員会で提案することとします。どのような内容を提案しますか。資料1及び資料2から分かることを踏まえて、健康課題と取り組むべきことをそれぞれ2つずつ書きなさい。答えは記述式解答用紙に書きなさい。

【資料1】 ※四角囲みの数字は、令和7年度 学校保健統計調査の結果



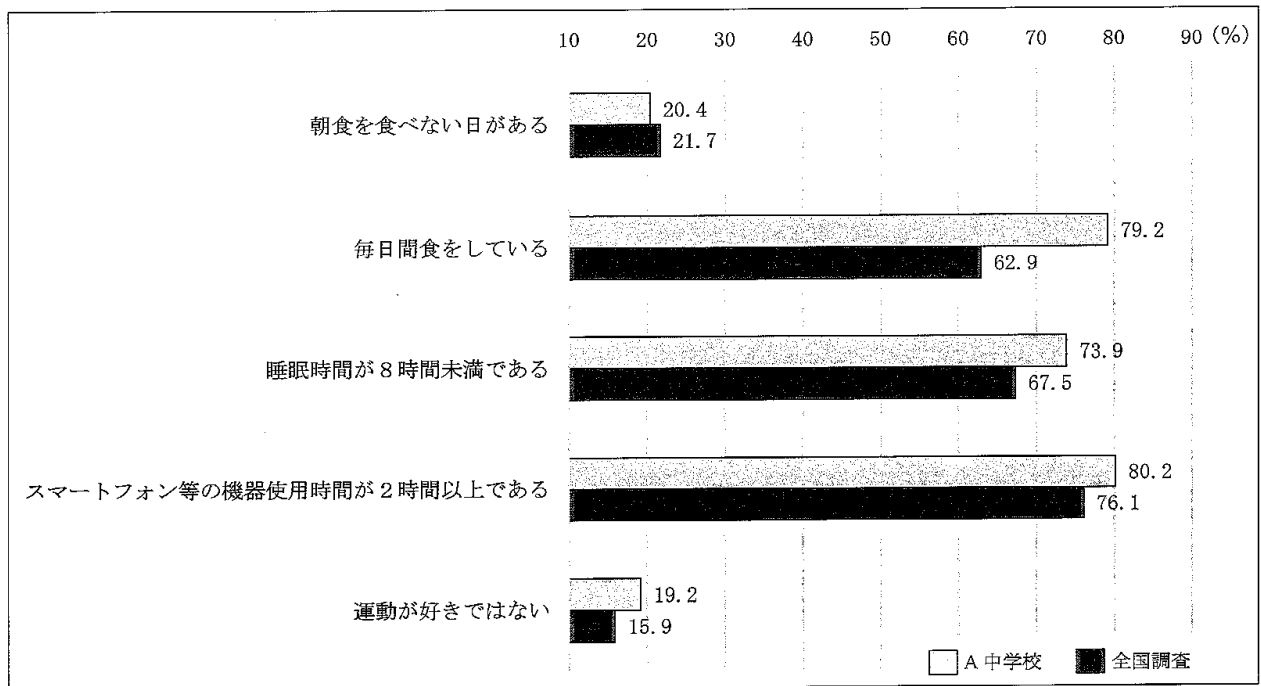
## 9 養護 問題用紙

(17枚のうち17)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

(答えは、全て解答用紙に記入すること。)

【資料2】



- 3 学校保健委員会の中で、A中学校が実施している定期健康診断について、学校医からは「欠席者が多い」ことを、PTA代表からは「脱衣についての事前の情報が不足していて子供が不安に思っている」ことを指摘されました。これらの内容を踏まえ、次年度の定期健康診断（内科）用の保健だよりを作成しなさい。ただし、縦書き・横書き等の形式やレイアウトは自由とし、使用する筆記具は鉛筆又はシャープペンシルのみとします。答えは記述式解答用紙に書きなさい。

氏名

## ⑨ 養護 マーク式解答用紙

受験番号

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
|   |   |   |   |   |   |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |

## 〔記入上の注意〕

1. 余白には何も記入しないでください。
2. HBまたはBの鉛筆で該当する○にマークしてください。  
 マーク例 《良い例》 ●  
 《悪い例》 ○ ○ ×
3. 訂正するときは、消しゴムで完全に消してください。
4. 受験番号については、6桁の数字を記入したうえで、該当する○にマークしてください。

1

| 解答番号 | 解 答 欄           |
|------|-----------------|
| 1    | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 2    | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 3    | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 4    | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 5    | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 6    | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 7    | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |

2

| 解答番号 | 解 答 欄           |
|------|-----------------|
| 8    | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 9    | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 10   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |

3

| 解答番号 | 解 答 欄           |
|------|-----------------|
| 11   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 12   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 13   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 14   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 15   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 16   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 17   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |

4

| 解答番号 | 解 答 欄           |
|------|-----------------|
| 18   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 19   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 20   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 21   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 22   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |

5

| 解答番号 | 解 答 欄           |
|------|-----------------|
| 23   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 24   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 25   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 26   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 27   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 28   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 29   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 30   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |

6

| 解答番号 | 解 答 欄           |
|------|-----------------|
| 31   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 32   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 33   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 34   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 35   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 36   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 37   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 38   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |
| 39   | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ |

# 9 養護 記述式解答用紙

(3枚のうち1)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

| 問題番号 |   | 解答欄 |         |             |
|------|---|-----|---------|-------------|
| 7    | 1 | A   |         |             |
|      |   | B   |         |             |
|      |   | C   |         |             |
|      |   | D   |         |             |
|      |   | E   |         |             |
|      | 2 |     |         |             |
|      | 3 | (1) | 健康相談前   |             |
|      |   |     | 健康相談後   |             |
|      |   | (2) |         |             |
|      | 8 | 1   | 配慮すべき場面 | 学校における支援の事例 |
|      |   |     |         |             |
|      |   |     |         |             |
|      |   |     |         |             |

# 9 養護 記述式解答用紙

(3枚のうち2)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

| 問題番号 |   | 解答欄  |          |
|------|---|------|----------|
| 8    | 2 |      |          |
|      |   |      |          |
| 9    | 1 | 組織   |          |
|      |   | 中心人物 |          |
|      | 2 | 健康課題 | 取り組むべきこと |
|      |   |      |          |

# 9 養護 記述式解答用紙

(3枚のうち3)

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 受験番号 |  | 氏 名 |  |
|------|--|-----|--|

| 問題番号 |   | 解答欄 |
|------|---|-----|
| 9    | 3 |     |